

産学 Web システム(産学協力事業における Web 認証型会員管理システム及び会議開催情報管理システム)会員規約

2019.3.29

第 1 条(会員及び委員長の責任及び登録情報の修正等)

1. 会員は、自らの意思により会員登録するものとし、その際に委員長(産学協力事業の各委員会における責任者)及び独立行政法人日本学術振興会(以下、「本会」という。)が会員に連絡する方法に従って産学協力事業における Web 認証型会員管理システム及び会議開催情報管理システム(以下、「本システム」という。)を利用するものとする。
2. 委員長及び会員は自らの意思及び責任をもって本システムを利用するものとする。
3. 委員長及び会員は、「独立行政法人日本学術振興会保有個人情報等保護規程(平成 17 年 4 月 1 日規程第 4 号)」を理解し、その遵守に協力するものとする。
4. 会員は、本システムにおいて正確な情報を登録するものとし、会員の入力した会員個人に関する情報(以下、「登録情報」という。)及び会議等の情報(本システムにおいて会員に提供される情報のすべて。以下、「運営情報」という。)の内容について、委員長及び会員自らがその責任の下で取扱うものとする。会員の登録した登録情報または運営情報について、不備・誤りがあったことにより、会員が損害を被った場合といえども、本会は一切その責任を負わない。
5. 会員は登録内容の確認・変更ページにおいて、会員登録の際に入力した登録情報をいつでも変更・追加することができる。また、会員はいつでも退会処理をすることによる会員登録の解除(以下「退会」という。)ができる。
6. 会員が、登録情報の全部または一部に誤りがあったために第三者からクレームまたは会員登録の削除依頼があった場合、本会は事前の通知なしに当該登録情報の全部または一部を削除できるものとし、会員はこれを予め承諾するものとする。
7. 委員長は、自身が責任を持つ委員会の会員の初期登録(以下、「入会」という。)、もしくは当該委員会への参加の追加に関して責任を負うものとする。また、会員の退会(当該委員会からの抹消を含む)に関しても同様に責任を負うものとする。本項について、本会が一切の責任を負わないことにつき、予めこれを承諾するものとする。
8. 委員長は、入会処理に際して、関係する法令等に関する責任を負うものとする。特に日本国以外の国を発祥とする企業もしくはその構成員の場合は、外国為替及び外国貿易法を含む関連法令の遵守について一切の責任を負うものとする。
9. 委員長は、入会に関して、産学協力事業の意義・目的に照らし、本事業に参画する者であるかを誠実に判断しその責任を負うものとする。(業務補助者は会員に含まれていないことの確認を行うものとする。)
10. 委員長の交代に関して、交代予定の委員長の情報を後任の委員長の情報に変更した上でパスワードを引継ぎ、後任の委員長は速やかにパスワードを変更し、厳重に管理するものとする。
11. 会員が、本システムの一部を利用しない、または一定の期間利用しないことを希望する場合には、退会する必要があることを予めこれを承諾するものとする。退会した後、再度会員登録することを希望する場合であっても、退会とともに退会前の登録情報は利用できない。

第 2 条(会員の禁止事項)

会員は、以下の行為をしないものとする。

- (1) 意図的に虚偽の情報を登録・表示する行為

- (2) 登録情報の全部または一部について、自己以外の情報の登録を行う行為
- (3) 著作権、商標権、プライバシー権、氏名権、肖像権、名誉等の他人の権利を侵害する行為
- (4) 個人や団体を誹謗中傷する行為
- (5) 法令、公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (6) 本会または第三者に不利益を与える行為
- (7) 営業活動等営利を目的とした情報提供等の行為及びその行為を意図して行う登録
- (8) 本システムの運営を妨げる行為、または本会の信頼を毀損する行為
- (9) その他本会が不適切と判断する行為

第3条(本システムの一時的な中止・除名)

本会は、会員が本規約に違反したと判断した場合、当該会員に対し事前に通知することなく、当該会員の本システムの全部または一部の利用を一時的に中止し、または当該会員の登録情報の一部の削除、会員からの除名または再登録を拒否できるものとする。なお、その場合、システムの中止、除名または登録できないことに伴う一切の不利益に関して本会は責任を負わないものとする。

第4条(知的財産全般)

会員は、該当する著作物に含まれる権利(知的財産権、肖像権等を含みますが、これらに限られません。)を有する第三者から、予め本システムでの利用にかかる許諾を得るとともに、当該利用に必要な権利処理の一切を行うものとする。なお、かかる著作物に関連して第三者からクレーム、請求等がなされた場合、会員の責任において対応をするものとし、本会は一切の責任を負わないものとする。

第5条(本会の責任)

1. 委員長及び会員による本システムの利用(これらに付随する本会または第三者の情報提供行為等を含む。)、その他本システムを通じてアクセスできる他の Web サイト及びシステムにより生じる一切の損害(精神的苦痛、傷害、金銭的損失を含む一切の不利益をいう。)につき、本会は本会に過失がない限り責任を負わないものとする。また、本会が責任を負う場合であっても、本会の故意または重過失がない限り本会の責任は直接かつ通常の損害に限られるものとする。
2. 会員が、本システムにおけるメッセージ送受信機能を利用する際に、電子ファイルが添付され、当該添付ファイルによって会員に損害が発生した場合においても、本会は何ら責任を負わないものとする。

第6条(本システムの一時的な中止、変更、停止、中断、終了)

1. 本会は、以下の各号に掲げる場合、本システムの全部または一部を、会員への予告なく一時的な中止、変更、停止をすることができ、これに起因して会員または第三者に損害が発生した場合、本会は、本会に故意または重過失のない限り賠償責任を負わないものとする。
 - (1) 定期的または緊急に、本システムの提供のためのシステムの保守または点検を行う場合
 - (2) 火災、停電、天災地変等の非常事態により、本システムの提供が困難または不能となった場合
 - (3) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本システムの提供が困難または不能となった場合
 - (4) 本システムの提供のためのシステムの不良及び第三者からの不正アクセス、コンピューターウイルスの感染等により本システムの提供が困難または不能となった場合

(5) 法令等に基づく措置により、本システムの提供が困難または不能となった場合

(6) その他本会がやむを得ないと判断した場合

2. 本会は 2 週間の予告期間をもって会員に通知のうえ、本システムの提供を長期的に中断もしくは終了することができるものとする。
3. 本会は、これらの不可抗力に起因して本システムにおけるデータが消去・変更されないことを保証するものではなく、会員は、かかるデータを自己の責任において復旧を行うものとする。

第 7 条(非保証の承認)

1. 本システムにおいて提供される情報は会員の責任において提供されるものであり、委員長及び会員は、提供情報の真実性、合法性、安全性、適切性、有用性、掲載期限について本会が何ら保証しないことを承諾のうえ、委員長及び会員自身の責任において利用するものとする。
2. 本会は以下の各号のいずれについても保証するものではない。委員長及び会員はこれを承諾のうえ、自己の責任において本システムを利用するものとする。
 - (1) 本システムの提供に不具合やエラーや障害が生じないこと
 - (2) 本システムから得られる情報等が正確なものであること
 - (3) 本システムの利用において不適切な内容が含まれないこと

第 8 条(登録情報・運営情報等の取扱)

1. 会員は、産学協力事業の運営に必要な範囲で登録情報を提供するものとする。
2. 本会は、登録情報及び運営情報を本システムにおいて取扱うものとし、別途本会が定める規定等に準じて個人情報を取り扱うものとする。また、会員の同意を得た場合を除き、第三者に開示または漏洩しないものとする。
3. 委員長は、登録情報及び運営情報を本システム以外で取扱う場合は、自己の責任の下、産学協力事業の運営に必要な範囲において取扱うものとする。
4. 本会は、登録情報及び運営情報を集計・分析し、個人を特定できないように加工した統計データ、属性情報等を作成し、当該統計データ、または属性情報等につき何らの制限なく利用することができるものとする。また、会員は当該利用について予め承諾するものとする。
5. 本会は、本システムの後継システム等の本会の提供する別のシステムを会員が使用する場合で、当該システムにおいて登録情報を使用するときは、会員が当該システムにおける利用について承諾する範囲で、会員が当該システムを使用可能となるように会員の登録情報を移行することができるものとする。
6. 本会は、本システムの改修及び管理運営の全部または一部を第三者に委託できるものとし、委員長及び会員は、かかる委託を承諾するものとする。
7. 本会は、登録情報について、利用する必要がなくなった場合は、遅滞なくシステムから削除するものとする。